

地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 (202029)
地域名 (地域内農業集落名)	里山辺地区 (藤井、上金井、薄町、兔川寺、南小松、林)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	177 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	159 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>・山辺管内は、稲作、畑作、果樹、畜産など、多様な農業が営まれている。</p> <p>・市街化区域と調整区域が混在化しており、計画の対象となる農地と対象外の農地との色分けが進んでいる。</p> <p>・水田利用については、後継者不足による担い手確保が困難になりつつある。構造改善未整備地域では作業受託組合(ファームワーク山辺)への作業委託も難しいため、今後は農地の受け手の確保や担い手への集積と並行して、果樹園(ぶどう園)等への品目転換を検討する必要がある。</p> <p>・基幹品目である、ぶどう類の生産量を確保していくため、産地が一丸となり管内新規就農者、若手担い手が引き受ける意向のある優良樹園地の確保に取り組む必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方

<p>今後、土地利用型農業から果樹園等への品目転換を促し優良樹園地形成を進め産地の維持拡大を目指す</p> <p>主要作物① 基盤整備された水田は、水稻を中心とした土地利用型農業を維持しつつ、スマート農業を積極的に導入して作業効率化と団地化を進める。また、ブロックローテーションにより高収益作物の作付を継続する。</p> <p>主要作物② ぶどう、特にデラウエアを中心とした果樹産地を継承し、産地、ブランドの維持と向上を図る。高温耐性のある品種への転換、標高の高い農地への新たな作付け等を検討し、農業者の所得向上に取り組む。</p> <p>その他③ 農作業を委託した農家も自らが地域農業の多様な担い手であり、畦畔管理作業、農道の清掃や保全活動など、集落全体で農業を支える。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集団化の取組</p> <p>経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構を活用して担い手(前、中心経営体)への貸付けを進めていく。 農地貸付先について要望なき場合は、集落を単位とした担い手耕作者での検討を進める。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方法</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員、JAを中心に、地域全体の農地バンクへの貸し付け状況や所有者の貸付意向を踏まえつつ調整を行う。 その際、農業委員会が公表する市内の平均賃料、及び貸し手と借り手の意向を考慮する中で賃借料等を設定する。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組</p> <p>市街化区域と調整区域が混在化しており、必要に応じて基盤整備事業を検討する。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。 ・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が共通認識のもと新規就農者及び後継者等の確保を図る。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組</p> <p>作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。</p>

以下任意記載事項									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
<p>①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。</p> <p>②有機農業を推進する。</p> <p>③作業効率化に関する情報・技術を域内で共有し、地域の発展と地域ブランドの醸成に取り組む。</p> <p>⑩地域の子供たちが「地域農業」「食糧」の大切さを学び感じる機会として、「スクールファーム」の開設・運営を支援する。</p> <p>⑩JA松本ハイランド管内のライスセンターの再編集約や設備の更新を進める。</p> <p>⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。</p>									